

令和4年10月27日

保護者の皆様

府中市教育委員会

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も見据えた今後の感染症対策 及びマスクの着用に関するリーフレットについて

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの今後の感染拡大について、今夏を上回る感染者が発生する可能性があること、また、季節性インフルエンザとの同時流行が予想されていることから、子供が流行の主体である季節性インフルエンザの感染対策も念頭においていた取組が必要になります。

つきましては、学校における感染拡大の防止と学校教育活動の継続の両立に向けて、各学校においては、引き続き、下記のとおり、必要な感染対策に取り組んでまいります。

本市の対応について、御理解いただくとともに、保護者の皆様にも、御家庭における感染症対策の徹底に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 季節性インフルエンザの同時流行も想定した健康管理の徹底

- (1) 毎朝自宅で検温を行い、適切な健康管理をお願いします。発熱に限らず、咽頭痛や咳、頭痛等、普段と異なる症状がある場合は、お子様の登校を控えるようお願いします。
- (2) 学校行事や部活動等について、引き続き、適切な感染対策（場面に応じた適切なマスクの着脱、換気の実施等）のもとで実施してまいりますが、発熱に限らず、咽頭痛や咳、頭痛等、普段と異なる症状がある場合は、参加を控えるようお願いします。
- (3) 新型コロナウイルスのほか、季節性インフルエンザについても、医療のひつ迫を回避するため、療養開始に当たって又は療養期間終了後に登校するに当たって、医療機関等が発行する検査結果や治癒の証明書は必要ありません。

2 効果的な換気の徹底

学校内（特に部活動の更衣室や体育館等）で換気が不十分だったことなどにより、感染が拡大した事例があることから、冷暖房使用時でも、次の点を参考に、各学校で窓開けや、送風機（サーキュレーター）等により換気を実施します。

- (1) 教室内の換気の徹底
 - ① 可能であれば常時換気を行う。換気の際は、廊下側と窓側を対角に開けることにより、効率的に換気する。
 - ② 常時換気が困難な場合は、こまめに（30分に1回以上）数分間程度、窓を開放する。
 - ③ 高機能換気設備（全熱交換機及び新型の換気扇（教室内の二酸化炭素濃度が上昇した場合、自動的に運転））については、常時運転するようにする。
- (2) 教室以外の換気の徹底
 - ① 廊下の窓を開けるようにする。ただし、特別教室棟の1階部分等、教職員の目が行き届かない場所については、児童・生徒の教室使用時に窓を開け、使用後は窓を閉めるなど、防犯対策に留意する。

② 体育館等の屋内での部活動について、定期的な換気時間を設定する。換気の際は、2方向の窓等を開放するとともに、送風機がある場合は、送風機を用いて一方向の空気の流れを作るようとする。

(3) 二酸化炭素濃度測定器の効果的な使用

① 二酸化炭素濃度測定器のある学校については、教室や体育館等の使用時に、換気状態を確認するため、適宜使用する。

② 二酸化炭素濃度測定器の設置場所については、人の呼気が当たる場所や開いた窓の付近は避けて設置するようとする。

3 活動場所や活動場面に応じたマスク着用

(1) 十分な身体的距離が確保できる場合には着用の必要はありません。ただし、教室での授業等、十分な身体的距離が確保できない場合にはマスクを着用するようにします。

(2) 体育の授業や運動部活動の活動中、登下校の際には、感染対策上の工夫や配慮を行いながら、児童・生徒に対してマスクを外すよう指導します。なお、用具の準備や片付けなど運動を行っていない場面で十分に身体的な距離が確保できない場合には、感染症対策としてマスクを着用するようにします。

(3) 様々な理由からマスクの着用を希望する児童・生徒や、マスクを着用できない児童・生徒に対しても適切な配慮を行います。

(4) マスク着用の考え方については、別紙のリーフレット「マスクの着用について」を御確認ください。

4 その他

今後、国や東京都の要請等により本通知の内容に変更が生じた場合は、別途通知します。

[問合せ]

(市の対応等について)

府中市教育委員会教育部指導室

Tel 042（335）4063